

質疑回答書

No.	該当項目	質 疑 事 項	回 答
1	仕様書 4. (2)	特殊な用途の照明器具で、バイパス工事が不可能な場合、G13口金以外の照明器具の交換を認めていただくようお願いいたします。 例、防爆器具 調光対応器具、その他の形状によりバイパス工事が困難な器具等	ご提案の通り、防爆器具や調光対応器具、その他形状によりバイパス工事が困難な特殊用途の照明器具については、G13口金以外のLED照明器具(器具ごと交換、または専用ランプへの交換)の提案を認めます。 ただし、選定にあたっては周辺設備や医療機器への影響がないよう配慮してください。
2	仕様書 4. (8)	『ガラス仕様のものは不可とする』とあるのは、バイパス工事や電球交換するLEDランプに限り、という解釈でよろしいでしょうか？ 器具ごと交換する場合、ガラス素材が必ず使われている製品があります。	「ガラス仕様不可」の条件は、原則としてバイパス工事や電球交換を行う「LEDランプ単体」に適用されます。防爆器具や防水器具など、安全規格上どうしても器具の一部にガラス素材が使われている製品を器具ごと交換する場合は、その使用を認めます。 ただし、通常エリアのランプ交換においては、落下時の安全面からポリカーボネート素材を厳守してください。
3	仕様書 4. (10)	AC100V～AC240Vと『満たす』という解釈でよろしいでしょうか？LED照明はメーカーにより、AC100V～AC242Vが基本仕様となる場合があります。	ご認識の通り、仕様書に記載している「AC100V～AC240V」を満たし、それを超える「AC100V～AC242V」が基本仕様となっているメーカー製品の提案も条件を満たしているものとみなします。
4	仕様書 4. (13)	昼白色 5000Kの製品についての仕様に記載がありますが、3000K電球色などの色目については仕様の記載がないため、現状明るさを満たす製品を選定すればよろしいでしょうか？	現状、電球色(3000K)等の温かみのある色目が使用されている箇所(待合室や一部の病室など)については、現状の明るさ(全光束・照度)と同等以上を満たす製品であれば、それぞれの設置場所に合った適切な色目(3000K等)の製品を選定・提案してください。

5	<p>提出書類作成要領 1. (4)①</p>	<p>募集要領②の病院において5,000点以上（管球交換数等）のLED照明に関する導入実績とありますが、参加資格には300床とありますが、500床でお間違いないでしょうか。</p>	<p>募集要領「3. 参加資格 (2)実績」に記載の通り、実績対象となる病院の規模は「300床以上」です。 これに伴い、提出書類作成要領を修正し、本日付けで修正版を公表します。</p>
6	<p>仕様書 4. (9)</p>	<p>電球関係が管球交換限定だが、付加機能によるものや劣化による器具交換は可能でしょうか。</p>	<p>原則は管球交換方式としますが、既設器具の著しい劣化や損耗、または機能上の理由（調光機能への対応など）により管球交換での対応が困難な場合は、器具ごとの交換を認めます。その場合は、提案書または見積書にその旨と理由を明記してください。</p>
7	<p>仕様書 5. (3)</p>	<p>契約締結後の総合施工計画書につきまして、分電盤調査結果は施工完了後に施工前と完工後で比較できる資料を提出しております。施工完了後の提出で問題ないでしょうか。</p>	<p>分電盤調査結果について、施工前後の比較資料を完工後に提出いただく形でも問題ありません。 ただし、契約締結後速やかに提出いただく「総合施工計画書」の段階では、調査の実施予定日程や計画概要を記載し、事前に当院と協議を行ってください。</p>
8	<p>仕様書 5. (19)</p>	<p>完成図書につきまして、弊社仕様（図面、機器一覧表、照度比較表、電流値比較表等）で問題ございませんでしょうか。</p>	<p>ご提案の弊社仕様（図面、機器一覧表、照度比較表、電流値比較表等）の項目が含まれていれば、そのフォーマットでの提出で問題ありません。なお、仕様書に指定のある「写真」についてもあわせて添付してください。</p>
9	<p>募集要項 2. (5)</p>	<p>現在一部メーカーにおいて製品の供給遅延が発生している状況に加え、院内の感染対策等により工事が一時的に中断となる可能性もございます。 これら受注者の責によらない事由により、履行期限の変更や協議の可否についてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>募集要領に示している履行期間の変更は予定していません。 ただし、資材調達や施工上の理由により工程調整が必要と考える場合は、その理由、具体的対策、および現実的な工程案を企画提案書にて示してください。提案内容を踏まえ、特定後の契約締結段階で協議する場合があります。</p>